「地域主権推進大綱」の閣議決定を受けて

本日、政府は「地域主権推進大綱」を閣議決定した。

大綱は、これまでの取組と成果を総括し、今後の課題と進め方についてとりまとめたものであり、地域主権改革を引き続き進めようとする野田内閣総理大臣、樽床内閣府特命担当大臣をはじめとする関係者のご尽力に敬意を表する。

しかし、衆議院議員総選挙の実施を目前に急遽策定されたものであり、地域主権戦略会議や、国と地方の協議の場における地方との十分な協議が尽くされていない上、内容も、現状を追認するものが目立っており、政治主導が発揮されていると言えず、改革の羅針盤として不十分である。

今般の衆議院議員総選挙において、各政党におかれては、地方分権改革に関する議論を深めるとともに、選挙後、地方分権改革について、地方と真摯に協議し、着実に進めていただくことを強く望むものである。

平成２４年１１月３０日

全国知事会地方分権推進特別委員長
佐賀県知事　　古　川　　康